

石破国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成 26 年 10 月 10 日（金） 11:59～12:05

場所 首相官邸ロビー

（冒頭発言）

国家戦略特区改正法案に盛り込む予定の追加の規制改革事項について説明があり、さらに各大臣から発言がありました。審議の結果、資料のとおり追加の規制改革事項について本日取りまとめたところです。

これから、法律で措置すべきものにつきましては、今国会に提出いたします国家戦略特区改正法案に盛り込むということで、速やかに対処するとともに、それ以外の事項についても、法改正を伴いませんが、速やかに実施いたします。以上です。

（質疑応答）

問： 特に今回の議題となった分野の中で、集中的な議論が行われたという件はありますか。

答： 例えば地域限定保育士にしても、国家公務員が民間に行った場合の役務の扱いについても、それぞれ今までできなかったものをできるようにするというのですから、特定の分野について議論が集中したということはございません。

今回、農水省も非常に努力をして、今回、林野関係についての規制改革を追加しましたが、地方創生ということを考えるにおいて、農業関係でさらなる努力をお願いしたいという発言が民間の議員からありました。

ただ、今までできなかったものを、農水省の場合も、現場のニーズに沿う形で出してきた、これから先、西川大臣の下で農政改革を大胆に推進していくということですから、さらに大きな成果が出るというふうに期待はしております。

問： 今後の法改正のスケジュールとしては、時期としていつ頃国会に提出するのでしょうか。

答： 今申し上げたように、今国会に間に合わないといけません。今国会は会期が 11 月末ということですから、休日もカウントすればあまり残っておりませんので、なるべく早く提出したいと思っております。

問： 日経の松尾です。今回追加のメニューが決まりましたが、自治体からの具体的な

事業を進めていく必要があると思います。区域会議の活性化など、その辺りどのよう
に開いていくのかについて教えてください。

答： 現在、区域会議は、東京も含めて立ち上げました。あとは沖縄を残すのみですが、
沖縄も今、具体的な日程を詰めています。区域会議においては、これから先の規制
の在り方、或いは緩和の在り方のほか、先般も議論されているところですが、規制
を緩和することに伴い負うことになる責任についてもきちんと受け止めなければな
りません。

もちろん、そのことは皆良く認識していることで、それも踏まえた上で区域会議
が、こういう言い方が正しいかは分かりませんが、いわゆるミニ政府として機能す
るように、これから先さらなる活性化を図りたい。